

第2部

基本構想

第1章 計画の基本理念…18

第2章 将來目標……………20

第3章 基本方針と政策…28



第1章 計画の基本理念

I まちづくりの方向性

まちづくりの方向性は、合併時に策定された「香美市まちづくり計画」に掲げられ、第1次香美市振興計画に引き継がれました。

第2次香美市振興計画においても、この方向性を踏まえたまちづくりを進めています。

■ 地域の良さを大切にするまちづくり

物部川や豊かな自然とその中で育まれてきた、伝統文化、地場産業、歴史や人の交流は、地域の魅力・個性となり、暮らしにやすらぎやうるおいを与えていきます。

各地域で受け継ぎ、育まれてきたひとつひとつの輝きを大切に継承し、その中で、みんなが安心して安全に暮らせる環境が整い、美しい街（市街地）、美しい里（集落）の良さを一層輝かせ、居心地のよいふるさとを目指します。

■ みんなが元気に暮らせるまちづくり

人と人、地域と地域が支えあって培ってきた暮らしを大切にし、教育、福祉、医療の充実を図り、産業に磨きをかけ、安全で、快適・便利で賑わいのある「住んで良かった、住み続けたい」と思える、活力あるまちを目指します。

■ みんなで共に進めるまちづくり

○行政と住民との協働によるまちづくりを進め、すべての市民が、まちの一員として「できること、したいこと」を持って様々な活動に主体的に参画し、自らまちの未来を切り拓くことに手ごたえを感じるようなまちづくりを目指します。

○知の拠点である高知工科大学と連携し、地域振興、産業の活性化等を図るとともに、小、中、高校を通した教育の充実を目指します。

II 基本理念

「香美市まちづくり計画」では、前述のまちづくりの方向性を踏まえ、まちづくりの基本理念として「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」が掲げられました。この基本理念は「第1次香美市振興計画」に引き継がれており、第2次香美市振興計画においても、この理念を引き継ぎまちづくりを進めていきます。

輝
き
・
やす
ら
ぎ
・
賑
わ
い
を
み
ん
な
で
築
く
ま
ち
づ
く
り



I 将来都市像

基本理念に基づき、本市が目指すべき将来都市像を、第1次計画と市民憲章を参照し、次のように定めます。

美しく豊かな自然に育まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市・香美市

本市の山や川など美しく豊かな自然や多様な文化は、香美市の財産です。その中で、私たちは共に支え合い、生活・文化・産業が生まれ育まっています。

街や里には、それぞれの自然環境に調和した快適な住環境、誰にも魅力的な賑わいのあるまち、あたたかい支え合いに守られた居心地の良いコミュニティがあります。

本市は、これからも地域の自然に根ざした産業や生活の営みを通じて、共に支え合い、自然と共生する文化都市として、自然・文化・産業を磨き、未来に向けて進化を続けます。



II 将来人口

1 将来目標人口

社会保障人口問題研究所の国勢調査を基にした推計では、10年後の令和8年の人口は23,816人となりますが、香美市人口ビジョンの目標人口を基にした推計では24,361人で、社人研の推計より545人多い数値となっています。

第2次計画ではこの推計値を基に、将来目標人口を下記のとおり設定します。

○目標人口 24,400人

○目標達成のための条件

①令和2年までに社会増減を0人とし、それ以降は毎年度30人増とする。

②平成20年～平成24年の平均出生率1.38人を平成52年に2.07人とする。

	実績（国勢調査）		将来（令和8年）	
	平成22年	平成27年	推計人口	目標人口
総人口	28,766	27,513	23,816	24,361
0～14歳	2,912 10.1%	2,673 9.7%	2,002 8.4%	2,587 10.6%
15～64歳	16,165 56.2%	14,635 53.2%	12,262 51.5%	12,509 51.3%
65歳以上	9,689 33.7%	10,205 37.1%	9,552 40.1%	9,265 38.0%

※令和8年の推計人口は、平成27年の社人研推計値及び人口ビジョン推計値から算出。

2 目標達成のための3つの視点

人口減少への対応は、2つの側面から対応する必要があります。

1つは、出生者数を増加させることで人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていく。

2つ目に、転出者の抑制と転入者の増加を図ることで社会増を拡大する。

これら2つの対応を同時並行して相乗的に進めていくために、次の3つの基本的な視点を持ちながら取り組んでいきます。

視点① 移住・定住に関する希望を実現する

○仕事の確保、住まいの確保、生活の応援により、若いファミリー層やゆとり世代のU/Iターンを進めます。

○地元で暮らしたいという、若い世代の希望を実現する施策を推進する。

○高齢者が元気に自立生活を継続できる施策を推進する

視点②若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する

○地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、若い世代が希望する結婚や妊娠、出産、子育てを支える施策を推進する。

視点③地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める

○地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進め、中山間地域や集落における小さな拠点の整備等により、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

III 広域連携都市機能等

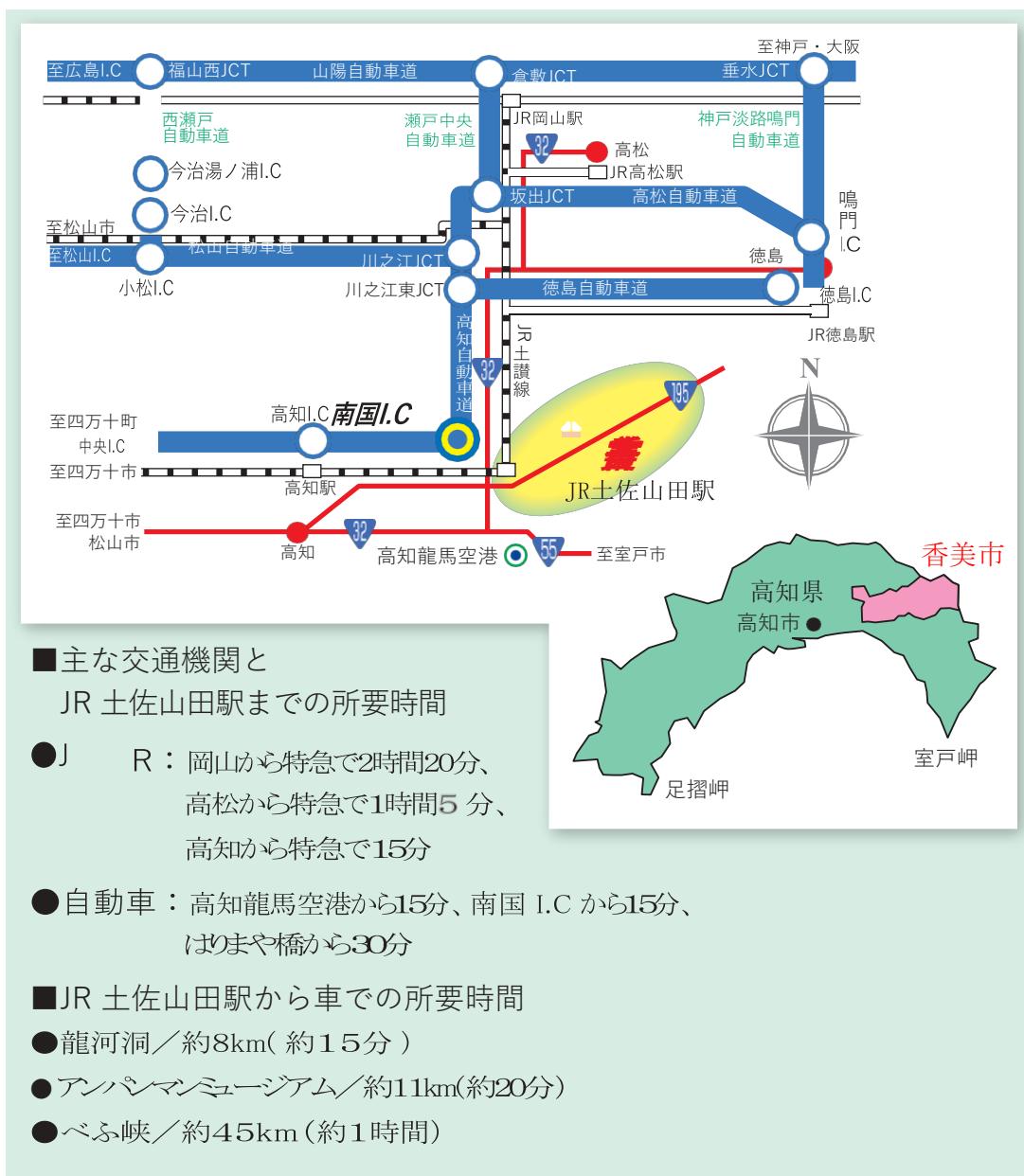
1 位置・交通条件

本市は、高知県の東北部に位置し、四国山地から高知平野に至り、南国市、香南市、安芸市、大豊町、本山町、徳島県三好市、那賀町に接しています。

高知龍馬空港から車で15分、鉄道ではJR高知駅から特急で15分、岡山から2時間20分、高速道路の南国インターチェンジから15分の距離にあり、また、平成25年に国道195号バイパス（あけぼの街道）山田一高知間が全通開通し、利便性が向上しました。

市内の道路は、物部川に沿って市域を貫く国道195号を軸に、県道龍河洞公園線、日ノ御子土佐山田線、久保大宮線などがあります。

公共交通機関としては、JR土讃線のほかにJR四国バス、とさでん交通、市営バスがあります。



2 広域連携機能の充実

(1) 高知広域都市計画

本市は、昭和45年に高知広域都市計画区域(高知市、南国市、土佐山田町、伊野町)で広域計画を策定して計画的な都市整備を進めてきました。市街化区域においては上下水道の整備や、あけぼの街道の開設、都市計画道路の整備など計画的な都市整備、調整区域においては圃場整備や簡易水道施設の整備を進めてきました。今後も高知広域都市計画区域マスタープランや、本市で作成するマスタープラン等に基づき、安全、快適で住みやすい都市を実現します。

●マスタープランの計画体系上の位置づけ

香美市振興計画

高知広域都市計画区域マスタープラン



香美市都市計画マスタープラン

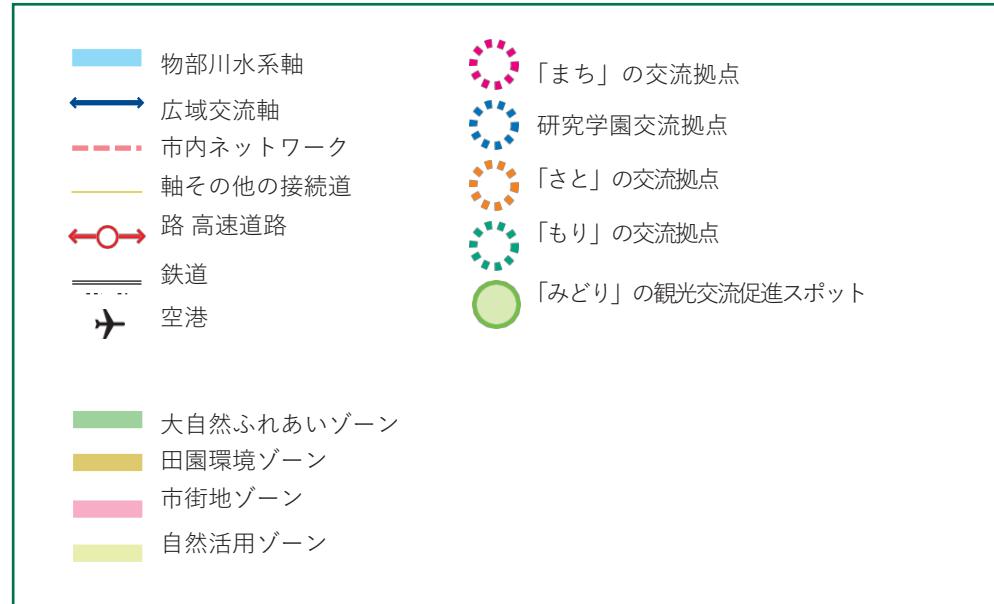
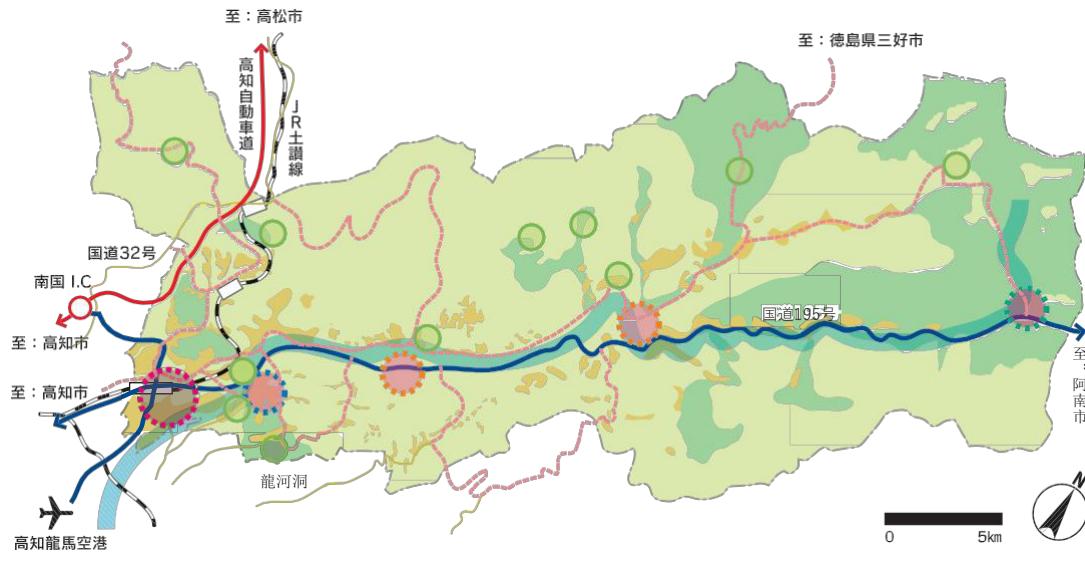
(2) 連携中枢都市圏

本市は、平成22年に高知市、南国市、香南市とともに定住自立圏を設定し、観光など広域による行政を進めてきましたが、人口減少・少子高齢化社会において活力ある社会経済を維持するために、高知市を中心市に、県下全域を対象とした連携中枢都市圏を形成することになりました。本市も今後連携中枢都市圏の一員として行政サービスの充実や定住人口の維持を実現します。

IV 市内都市機能

土地利用の骨格となる「交流拠点の形成」、「交流軸の整備と充実」、「交流ゾーン」を設定し将来都市像を実現するための土地利用を展開します。

●市内都市機能構想図



1 交流拠点の形成

(1) 「まち」の交流拠点～市役所、JR土佐山田駅周辺～

市役所、JR土佐山田駅、中央公民館、プラザ八王子、商店街及び国道195号、あけぼの街道などは、魅力的な中枢・交流拠点として充実を図ります。

特に、JR土佐山田駅及び周辺は表玄関機能を担う魅力ある「まち」として整備を推進します。

(2) 研究学園交流拠点～高知テクノパーク、高知工科大学周辺～

知的財産・人材育成エリアの拠点として、企業誘致を進めるとともに、本市の教育や地域産業の可能性を伸ばす研究拠点として機能の充実を図ります。また、教育機関と田園環境が調和した地域の特性を活かしながら、新しいまちの顔を育む交流拠点として充実を図ります。

(3) 「さと」の交流拠点～香北支所、物部支所周辺～

香北・物部支所周辺は、防災拠点として、また、中山間地域の生活と交流を支えるエリアとして充実を図ります。

- ・香北支所及びアンパシマンミュージアム周辺は、ピースフルセレネ、健康センターセレネ、詩とマルヘン絵本館や大川上美良布神社、香北の自然公園、美良布商店街等を活かし、コミュニティ活動、文化、観光の交流拠点として充実を図ります。
- ・物部支所及び奥物部ふるさと物産館周辺は、ライダーズイン奥物部、奥物部美術館、奥物部湖等を活かして山村文化や森林、水辺の豊かさが身近にふれあえる交流拠点として充実を図ります。

(4) 「もり」の交流拠点～べふ峡温泉周辺～

べふ峡温泉周辺は、体験実習館やキャンプ場等、体験、自然観光の拠点として充実を図ります。



2 交流軸の整備と充実

(1) 物部川水系軸～市内を貫く物部川周辺～

自然とのふれあいや様々な交流を育む場所として、物部川とその周辺は、自然とのふれあいや様々な交流を育む場所として、水辺や森林に親しめる環境づくり、景観形成を目指します。

(2) 広域交流軸～国道32号周辺、国道195号周辺～

国道32号、国道195号を他都市と結ぶ基幹交流軸として位置づけ、沿道の景観形成、案内機能や休憩スポット等の充実を図ります。

(3) 市内ネットワーク軸～市内各地域を結ぶ県道等～

広域活動軸を補完し、市内各地域間の交流・連携強化、市内の多様な地域資源のネットワークとして県道、都市計画道路等の周辺を位置づけ、整備充実を図ります。

3 交流ゾーン

(1) 大自然ふれあいゾーン～国定公園、県立自然公園の区域～

県内屈指の自然を誇る剣山国定公園、奥物部県立自然公園及び龍河洞県立自然公園を大自然ふれあいゾーンと位置づけ、豊かな自然の保全と施設等の整備の充実を図ります。

(2) 田園環境ゾーン～優良農地及び隣接する集落周辺～

優良農地は食料生産のほか防災、景観、レクリエーションによる交流・学習の場として多面的機能を有しており、隣接する集落とともに環境の充実を図ります。

(3) 市街地ゾーン～市街化区域及び市役所・支所中心の市街地～

市街化区域及び市役所・支所中心の市街地については、本市の拠点となる区域として、宅地の整備、都市基盤の充実とともに防災拠点としての強化を図ります。

(4) 自然活用ゾーン～上記以外の山林、農地等～

上記以外の山林、農地等についても、レクリエーションや防災機能など公益的機能の発揮を図るために整備を推進します。

第3章 基本方針と政策

I 基本方針

将来都市像に基づいた将来人口等の目標を実現するために、基本方針を次のとおり設定します。

輝き・やすらぎ・賑わいを
みんなで築くまちづくり

基本方針 1 まちのかたちを創る

都市計画に関すること/市道等の整備に関すること/
公共交通等に関すること

基本方針 2 みどりを保つ

消防・防災に関すること/水道に関すること/汚水に
関すること/環境等に関すること/防犯に関すること

基本方針 3 やすらぎを守る

保健に関すること/医療に関すること/福祉に関する
こと

基本方針 4 賑わいを興す

農林業に関すること/商工業に関すること/観光に
関すること

基本方針 5 未来を拓く

子育てに関すること/教育に関すること/人権に関
すること

基本方針 6 みんなで築く

協働に関すること/行政に関すること/高知工科大
学との連携に関すること

II 基本方針ごとの政策と施策

将来目標を実現し基本方針毎の施策の展開方向は次のとおりです。

基本方針1 まちのかたちを創る

将来都市像の実現に向けて、美しい山や川、街(市街地)、里(集落)の良さを活かしながら、市域全体のバランスの取れた発展を目指すためには、効果的な土地利用を計画的に進めることが重要です。定住と交流を支える魅力的な市街地や集落の整備、交流(交通・情報)基盤の整備を推進します。

政策1 計画的な土地利用の推進

将来都市像の実現に向けた計画的な土地利用の推進 / 広い市域のマネジメント体制の構築

政策2 市街地や集落の整備

賑わいのある市街地の整備 / 暮らしやすい集落環境の整備 / 多様な住宅等の供給

政策3 交流・生活基盤の整備

基幹交通路の整備 / 暮らしを支える道路網の整備
公共交通手段の維持・充実 / 交通ターミナル機能等の充実
地域情報化の推進

政策4 都市イメージの形成

香美市らしい景観形成

基本方針2 みどりを保つ

本市の豊かな自然は市民の誇りです。災害に強く、快適で安心安全な生活環境の向上を目指すとともに、自然資源の保全・活用、環境衛生対策等を総合的に推進します。

また、30年以内に70パーセントの確立で発生が想定されている南海トラフでの巨大地震に向けて、減災、防災対策を全市を挙げて取り組みを進めます。

政策5 安全・安心なまちづくり

災害対策の充実 / 消防・救急体制の充実 / 地域防災体制の確立
交通安全・防犯対策の充実

政策6 自然資源の保全と活用の推進

自然資源の保全 / 自然環境の多様な魅力の活用

政策7 水資源の安定的な確保と利用

自然と共に共生する地域づくりの推進
汚水対策の推進と河川の水質保全 / ごみ、し尿の適正な処理
地球環境保全の推進

基本方針3 やすらぎを守る

本市の持続的な発展は、市民がいつもでも、安心して自分らしい生活を継続できるまちづくりと密接な関係にあります。市民の主体的な健康づくりを基本とし、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いを促進し、誰にとってもやさしく、住み良いまちづくりを目指します。

政策 9 支えあいのまちづくり

長寿社会を支える体制づくり/ 地域福祉の推進
みんなにやさしいまちづくりの推進

政策 10 保健、医療の充実

健康づくりの支援 / 医療体制の充実

政策 11 高齢者福祉の充実

介護予防の推進 / 安心介護の推進 / 地域ぐるみの支え合い体制の充実

政策 12 障害者福祉の充実

基本方針4 賑わいを興す

本市の賑わいの創出には、地域に根ざした産業の振興と、交流によるまちづくりが必須です。農林業をはじめ、地場産業の一層の充実を図るとともに、シティセールス* や観光振興の展開、雇用機会の確保、買い物環境の充実等、住む人、訪れる人に魅力的な活力あるまちづくりを進めます。

政策 13 交流によるまちづくりの推進

シティセールスの推進 / 多様な地域間交流の推進

政策 14 農林業の振興

特産物のブランド維持向上と多様な販路確保 / 農業の担い手・後継者の確保と育成
農業基盤等の充実 / 林業の振興 / 第一次産業の多面的な振興

政策 15 商工業の振興

地場産業 ** の振興 / 商店街の活性化 / 新たな商工業の発展機会の創出

政策 16 観光の振興

観光魅力の発掘・再生・創造 / 観光交流の受け皿づくり / 観光情報の充実

政策 17 地域産業 *** の振興と就業機会確保の総合的な推進

各産業の連携による地域産業の魅力の増進
多様な就業機会の確保

(注)シティセールス*: まちの魅力等を外部で効果的にアピールすることで、人、企業、モノ、情報、資金等をまちに取り込んでいく活動のこと。都市ブランド形成等とも密接。

地場産業**: 地域の自然、文化、人、社会等に立脚し、これらを資源として地域に根付いてきた、又は、根付いていく産業。ここでは、地域の自然・文化資源や農林産品を活用して特産品等をつくる製造業のことです。

地域産業***: ここでは、農林業、地場産業、新しい商工業等を含む市内の産業全体のことです。

基本方針 5 未来を拓く

本市の未来展望には、子どもたちの健やかな育ちが必須です。

子育て支援対策の充実を図り、自然や文化、教育・文化施設の多い環境を十二分に活かし、未来を拓く子どもを育むまちづくりを進めます。また、全ての市民が参加しやすい生涯学習・生涯スポーツの環境づくりはもとより、伝統を守り、未来を描く地域文化の創造を目指します。

政策 18 子育て支援の充実

保育サービスの充実 / 総合的な子育て支援体制の確立

政策 19 未来を拓く子どもの育成

豊かな教育を支える環境の充実 / 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実
青少年を育む地域づくり

政策 20 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

生涯学習活動の魅力向上 / 生涯スポーツ活動の魅力向上
気軽に参加できる環境の充実

政策 21 人権尊重の地域づくりの推進

人権教育・啓発等の推進 / 男女共同参画社会に向けた体制の確立

政策 22 地域文化の保護・継承と創造

文化財保護の推進 / 伝統文化の継承、育成 / 芸術・芸能・文化等の振興

基本方針 6 みんなで築く

効率的かつ柔軟・有効な行政運営とともに、市民の参画による行政と市民の協働を推進し、市民主体の地域づくりを支援し、市民と共に歩むまちづくりを推進します。

また、最先端の科学技術の教育・研究機関である高知工科大学と教育や産業等において連携し、大学のある街として魅力を高め、地域振興を図ります。

政策 23 合理的、効率的行政運営の推進

合理的、効率的な行政サービスの推進 / 広域行政の推進

政策 24 行政職員の資質向上と適正配置

行政職員の資質向上 / 適正な職員配置の推進

政策 25 市民と共に歩むまちづくりの推進

市民の参画機会の充実 / 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援

政策 26 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進

地域交流拠点としての充実 / 地域産業振興の連携 / 教育機会での連携

III 施策の体系図

基本方針ごとの、政策、施策は次のとおりです。

基本方針	政策	施策
1. まちのかたちを創る	1.計画的な土地利用の推進	1. 将来都市像の実現に向けた計画的な土地利用の推進 2. 広い市域のマネジメント体制の構築
	2.市街地や集落の整備	3. 賑わいのある市街地の整備 4. 暮らしやすい集落環境の整備 5. 多様な住宅等の供給
		6. 基幹交通路の整備 7. 暮らしを支える道路網の整備 8. 公共交通手段の維持・充実 9. 交通ターミナルの整備と活用 10. 情報通信インフラの整備と活用
		11. 香美市らしい景観形成
	3.交流・生活基盤の整備	12. 災害対策の充実 13. 消防・救急体制の充実 14. 地域防災体制の確立 15. 交通安全・防犯対策の充実
		16. 自然資源の保全 17. 自然環境の多様な魅力の活用
		18. 水資源の安定的な確保と利用
		19. 汚水対策の推進と河川の水質保全 20. ごみ、し尿の適正な処理 21. 地球環境保全の推進
		22. 長寿社会を支える体制づくり 23. 地域福祉の推進 24. みんなにやさしいまちづくりの推進
3. やすらぎを守る	9.支えあいのまちづくり	25. 健康づくりの支援 26. 医療体制の充実
		27. 介護予防の推進 28. 安心介護の推進 29. 地域ぐるみの支え合い体制の充実
	10.保健、医療の充実	30. 障害者福祉の充実
		31. シティセールスの推進 32. 多様な地域間交流の推進
	11.高齢者福祉の充実	33. 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保 34. 農業の担い手・後継者の確保と育成 35. 農業基盤等の充実 36. 林業の振興 37. 第一次産業の多面的な振興
		38. 地場産業の振興 39. 商店街の活性化 40. 新たな商工業の発展機会の創出
		41. 観光魅力の発掘・再生・創造 42. 観光交流の受け皿づくり 43. 観光情報の充実
		44. 各産業の連携による地域産業の魅力の増進 45. 多様な就業機会の確保
	17.地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進	
4. 賑わいを興す	14.農林業の振興	
	15.商工業の振興	
	16.観光の振興	
	17.地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進	

基本方針	政策	施策
5.未来を拓く	18. 子育て支援の充実	46. 保育サービスの充実 47. 総合的な子育て支援体制の確立
	19. 未来を拓く子どもの育成	48. 豊かな教育を支える環境の充実 49. 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実 50. 青少年を育む地域づくり
	20. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興	51. 生涯学習活動の魅力向上 52. 生涯スポーツ活動の魅力向上 53. 気軽に参加できる環境の充実
	21. 人権尊重の地域づくりの推進	54. 人権教育・啓発等の推進 55. 男女共同参画社会に向けた体制の確立
	22. 地域文化の保護・継承と創造	56. 文化財保護の推進 57. 伝統文化の継承、育成 58. 芸術・芸能・文化等の振興
6.みんなで築く	23. 合理的、効率的行財政運営の推進	59. 合理的、効率的な行政サービスの推進 60. 広域行政の推進
	24. 行政職員の資質向上と適正配置	61. 行政職員の資質向上 62. 適正な職員配置の推進
	25. 市民と共に歩むまちづくりの推進	63. 市民の参画機会の拡充 64. 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援
	26. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進	65. 地域交流拠点としての充実 66. 地域産業振興の連携 67. 教育機会での連携

本計画は、本市の最上位の計画であり、県の「高知広域都市計画区域マスタープラン」「高知県過疎地域自立促進計画」「高知県山村振興計画」などの広域計画と整合・連携するものです。

